

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500（代表）
【事務連絡者氏名】	事業推進部長 篠塚 良夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03-6369-0500
【事務連絡者氏名】	事業推進部長 篠塚 良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年6月22日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円25銭 総額22,365,960円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社への移行に必要な変更

ロ 剰余金の配当等の決定機関を新設するための変更

ハ その他上記各変更等に伴う所要の変更

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、石黒不二代氏、佐々木裕彦氏、播本孝氏、池田紀行氏及び芦澤美智子氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役塚原美一氏、古田利雄氏及び栗林正氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額120百万円以内（うち社外取締役120百万円）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	38,439	74	34	(注)1	可決 99.72
第2号議案	38,297	208	42	(注)2	可決 99.35
第3号議案				(注)3	
石黒 不二代	38,293	220	34		可決 99.34
佐々木 裕彦	38,440	73	34		可決 99.72
播本 孝	38,434	79	34		可決 99.71
池田 紀行	38,405	108	34		可決 99.63
芦澤 美智子	38,437	76	34		可決 99.71
第4号議案				(注)3	
塚原 美一	38,396	117	34		可決 99.61
古田 利雄	38,425	88	34		可決 99.68
栗林 正	38,158	355	34		可決 98.99
第5号議案	38,323	190	34	(注)1	可決 99.42
第6号議案	38,322	191	34	(注)1	可決 99.42

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上